

令和2年4月8日

牟岐中学校 保護者のみなさま

牟岐中学校長 小泉 博

「緊急事態宣言」による学校臨時休業実施への対応について (お願い)

春陽麗和の好季節となりました。保護者のみなさまには益々ご清祥のこととお慶び申しあげます。日頃は、本校教育推進へのご理解・ご協力をいただき、深く感謝申しあげます。

さて、4月8日より学校教育活動再開との連絡を受け、新年度及び新学期のスタートを切る準備をしていましたが、国より「緊急事態宣言」が発令されました。それを受け徳島県教育委員会から次のような通知があり、本校もそれに沿って臨時休業を実施することといたします。生徒の精神面・健康面等、また学習面・部活動等先々への不安も計り知れないこととお察しいたしますが、子どもたちの安全を最優先に考え、保護者のみなさま方のご協力・ご理解いただけますようお願いいたします。

〈徳島県教育委員会からの通知〉

内閣総理大臣の特措法に基づく「緊急事態宣言」発令がありました。対象地域について、東京都のみならず大阪府、兵庫県、福岡県等、本県の近隣に位置する都市が挙げられており、今後、指定地域から本県への移動が増え、感染リスクが高まることが想定されます。このため、本県の児童生徒の安全を最優先に「学校でクラスターを発生させない」という方針のもと、より一層の万全を期すため、臨時休業を次のように実施します。

○臨時休業期間

4月11日(土)～5月6日(水) *緊急事態宣言の終期まで

○臨時休業準備期間

4月8日(水)～4月10日(金)は臨時休業に係る準備期間とする

◇4月8日(水) 2・3年生登校日 着任式、始業式、学級活動等(11:30頃放課)

◇4月9日(木) 2・3年生休業日(新入生と保護者のみの入学式)
入学式14:00～(新入生は13:30までに登校)

◇4月10日(金) 全学年登校日 臨時休業に備え学級活動を中心に実施(11:30頃放課)

※3日間とも給食はありません。

○部活動については、4月8日(水)から校内外での練習や対外試合並びに演奏会や発表会、県外遠征、大会等への参加を中止する。

《学校よりご連絡》

○ご家庭でも引き続き感染拡大防止の措置として、「密閉、密集、密接」を避け、「うがい、手洗い、咳エチケット」の習慣を継続してください。

毎朝、ご家庭で検温及び健康観察を実施し、発熱等の風邪症状が見られるときは外出せず自宅で休養するようにしてください。

4日以上続く時は、必ず学校に連絡してください。 (牟岐中学校 72-0066)

○登校時は、マスク着用をお願いします。 「3密」を避け、衛生面に配慮しながら教育活動を進めていきます。

○4月15日(木)からの家庭訪問は予定通り実施いたしますのでご協力お願いいたします。また、状況の変化や学年登校日を設けるなど、新たな連絡事項等があれば、「まちこみメール」等でご連絡いたします。